

戦前における手工科の中等教員検定試験について(8)

宮崎擴道*・澤本章・平田晴路**

A Study on The State Examination for Secondary School Teachers of
Mmanual Arts in Pre-War Japan (8)

MIYAZAKI Hiromichi, SAWAMOTO Akira, HIRATA Seiji

(Received September 29, 2017)

はじめに

戦前の初等教員社会を形成する教員集団は一様ではなく、複線化された教員養成制度により初等教員社会に閉塞される者や経済的理由などによって教員養成機関そのものに無縁だった者などによって構成されていた。そうした一群の人達にとって言わば敗者復活の場的な機能を果たし、中等学校転出をも可能にしたのが文検と俗称される文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験であった。文検はたとえ学歴がなくても小学校の関連教員免許を有しておれば、検定を受けることによって中等学校教員資格免許を獲得できる制度で、志を持ちながらも上級学校への進学機会を失った者にとっては非常に魅力的なものであった。文検について当時の受験指導書は「文検は小学校教員の一重要な登龍門」であると位置づけて勤務との、場合によっては家庭との両立などに相当な覚悟と努力を要するが、合格は「小学校教員として少なからぬ名誉であり、また若き教育者たちの羨望的である」¹⁾と、苦学と云う行為の末にこそ立身出世と云う価値観を具現できると謳った。文検は学歴と資格が大きく作用する教員社会にあって小学校教員が学内での地位改善を図って受験したが、それに止まらず更なる一段の高みである中等学校への転出を目指す人達にとっての飛び石的な機能をも果たした。

小学校での手工科運営には多くの専科正教員が参画していたが、彼らも同様に必ずしも恵まれた立場にはなかった。こうした教員達の中で野心を持つ者がこの制度を活用して文検手工科に挑んだがその結果、明治20(1887)年から昭和18(1943)年の間に予備試験合格率が約17%と云う²⁾難関を乗り越えて440名余りの合格者を出した。一連の報告ではこうした初等教員社会における手工科教員のキャリアアップとしての文検の実態を

取り上げてきた。本稿ではそうした人達の養成や置かれた背景、文検に臨んだ思惑、そしてどのようにしてステップアップを果たし、どのような社会的評価や処遇を得たのか、主に手工科担当者に多かったと思われる小学校専科正教員に焦点を当てその実相に迫りたい。

1. 文検受験システムと専科正教員

1-1 文検システム

教員免許令(勅令第134号、明治33(1900)年)に基づき教員検定ニ関スル規程(省令第10号、明治33(1900)年)が制定されたが、その規程改正で文検受験資格を中学校卒業者、高等女学校卒業者などと並んで「小学校本科正教員、尋常小学校本科正教員、小学校専科正教員若ハ小学校准教員ノ免許状ヲ有スル者」(省令第14号、大正10(1921)年)として専科正教員が有資格者に加えられた。なお同規程(省令第32号、明治41(1908)年)では「甲種工業学校ヲ卒業シタル者ニ存リテハ図画科、手工科」として工業学校卒業者にも文検手工科出願資格が認められている。このように文検システム上からは小学校専科正教員(唱歌、体操、裁縫、手工、農業、商業、図画、外国語のうち特定の科目に限り教授する)であれば文検受験が可能であった。これに関して文検受験指導書は「専科正教員は、文検中の何科を問はず受験し得る」と受験科目は別に専科認定科目に限定されないことを強調している³⁾。

また「専正は文検、いはゆる中等教員検定試験を受くる資格獲得への捷徑」で「専正受験者中には小学校教員志望に止めずして、実に此の文検への一段階として選んでいる者が多い」⁴⁾、あるいは文検受験の「最も簡便にして容易なる方法」としては「専科正教員は文検受験資格獲得の捷徑で、此の方途を選ぶが得策と信ずる」⁵⁾

* 山口大学名誉教授 ** 岡山大学教育学部

などと中等学校教員免許取得の最短ルートとして専科正教員資格を紹介している。

文検はまず受験科目数の少ない専科正教員免許を取得してステップアップを図り、比較的容易に中等教員を目指す道、つまりは一種の「間道」⁶⁾とも捉えられた。

こうした文検だが手工科教員養成における文検手工科の占める位置を明治38(1905)年～昭和15(1940)年について文部省年報と官報でみると図1のようである。直接養成(高等師範学校、東京美術学校、第二臨時教員養成所)と指定校(東京美術学校の工芸科、彫刻科)および文検の中で、文検手工科の免許取得者の割合は初期の直接養成の無かった時期を除くと8.3%～46.3%であった。

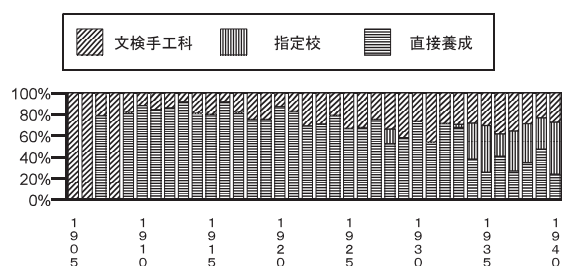


図1 手工科免許取得者の割合

1-2 専科正教員の養成

このように小学校専科正教員は文検受験への第一階梯であったが、その資格取得システムについて行論上の必要な範囲内で触れておく。

小学校教員免許状を取得する方途には教員養成機関を卒業する養成方式と検定試験に合格する検定方式があったが、専科正教員に係る検定方式は直接検定方式(試験検定)と間接検定方式(無試験検定)の2種類に分けられた。無試験検定ではあらかじめ設けられた基準を満たした者には無試験で教員免許を与えたのに対して、試験検定は学科試験と実地検定(実地授業・身体検診など)を課した。試験科目は「小学校教員検定等ニ関スル規則」(省令19号)の第12条で「図画、音楽、体操、家事、手工、農業、商業、外国語ノ一科目若クハ数科目トス但何レノ科目ニ就キテモ授業法ヲ附帯シテ試験ヲ行フモノトス」とされ読書、習字、算術は「普通ノ学カヲ有スル者ニ非サレバ試験ヲ行ハス」とされていた。ただこの試験検定の実施主体は「小学校教員検定試験委員ハ(中略)府県知事之ヲ命スヘシ」と都道府県であるためその実態は一様ではない⁷⁾。このような専科正教員の試験制度であったために受験指導書も「専科正教員は一科についてパスすればよい」⁸⁾から「師範も出ず、中学校も出ずに、身を教育会に投げ活躍してみたい」なら、「最も簡単に資格を得ることの出来る専科をおすすめ致します」と紹介され、「専科正教員は、独学者として小

学校教員資格獲得への最捷径」⁹⁾であると専科正教員を小学校教員資格取得の第一歩と勧めている。とくに手工科が大正15(1926)年に高等小学校で必修化された以降は、「比較的此の種の教員が少なく」、「今が此の方面に努力するに最もよい時期」¹⁰⁾と特に手工科正教員を薦める指導書もあった。

2. 専科正教員の実状

2-1 手工科に関する状況

手工科の設置状況であるが手工科は明治19(1886)年に高等小学校に、次いで明治23(1890)年に尋常小学校に随意科目として置かれ、単独あるいは農業、商業、図画、家事などの他科目と複合の形で設置された。高等小学校で正教科または補習科として設置した学校は文部省年報に統計のある明治28(1895)年～大正14(1925)年についてみると、明治38(1905)年から急増し明治44(1911)年にピークを迎えている。ピーク時の設置校数で最も多いのは岡山県の258校、最少は沖縄県の22校で全国の平均は86校であった。

この手工科は大正15(1926)年から高等小学校において必修化されたが、山口県の例では加設科目の中でも運用されており、昭和1(1926)年～昭和8(1933)年の設置状況¹¹⁾は表1のようである。

表1 加設科目設置校数

尋常小学校	尋常高等小学校			高等小学校
	尋常高等小とも	尋常小のみ	高等小のみ	
224	102	949	165	6

山口県の加設科目は尋常小学校では手工科のみが設置され、単体の高等小学校では英職業のみである。これに対して尋常高等小学校の尋常高等小両方に加設する場合は手工と英語の組合せが最多で、その他には農業、実業、農業・英語、農業・図画、家事・農業・商業の組合せが見られる。また高等小学校のみに置れた場合には手工科は見られず当初は農業、英語、農業・家事などの組合せであったが昭和2(1927)年以降は英語に限定されている。これら加設科目の担当者に関する資料は不明だが、相当数の専科正教員が関わったものと思われる。

2-2 検定試験と専科正教員

専科正教員検定試験の状況を見ると全国の明治33(1900)年～昭和15(1940)年の合格者総数は81,462人であると云うが¹²⁾、山口県では昭和1(1926)年～昭和13(1938)年の合格者は男384人、女1,384人で女が78.3%を占めていた¹³⁾。また山口県の昭和1(1926)年～昭和14(1939)年の試験実施の実態を各年度の文部省年報で見れば以下のようなようである。なお比較のため広

島県の例も示した。

①受験者は無試験検定が746名、試験検定は5,613名で試験検定受験者が全体の88.3%を占めた。広島県では試験検定受験者が全体の44.3%（1,307名）で逆に無試験検定の方が多かった。

②試験合格者が全体の50.7%（677名）で無試験検定とほぼ拮抗した。広島県では試験合格者が合格者全体の28.6%（402名）であった。

③合格者の男女別は男384名、女1,384名で女が多い。

④合格率は無試験検定88.3%、試験検定19.6%であった。広島県でも同様に61.2%、19.6%であった。

試験検定の合格率は低くて極めて難関なものであった。同時期の全国の試験検定でも合格率は17.9%である。こうした山口県の専科正教員合格者の中で手工科の占める程度は不明であるが、おそらく家事科に次ぐものと考えられる。

こうした結果、山口県の昭和1（1926）年～昭和9（1934）年の教員構成は図2のようであり、専科正教員の占める割合は7.7%～9.2%であった¹¹⁾。またこの間の専科正教員の総数は男298人、女887人であった。

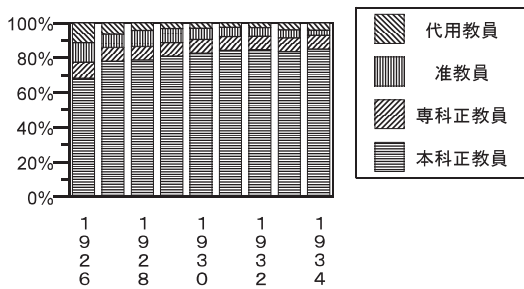


図2 山口県の教員構成

2-3 専科正教員の給与的待遇

専科正教員の給与的待遇を昭和初期でみると次のようである。地方学校職員待遇調査¹⁴⁾によれば昭和2（1927）年～昭和11（1936）年の平均月俸は図3のように本科正教員61.63円、専科正教員45.75円、師範学校教員122.36円、師範学校訓導75.64円、中学校117.18円であった。専科正教員に比べて師範学校教員は約2.7倍、中学校教員では約2.6倍であり、さらに師範学校訓導でも上回っていた。これを山口県についてみれば、本科正教員の最高ランクは1級上で180円、最低ランクは9級下の40円であるのに対して専科正教員はそれぞれ120円、35円であった¹⁵⁾。

こうした給与面の格差は手工科においては「専科教師の待遇が非薄」なことから折角「優良な手工の専科訓導」を確保できても、「数年ならずして中等学校の方に取られて仕舞ふ」ことになり専科正教員の定着に悪影響を及ぼしていた¹⁶⁾。

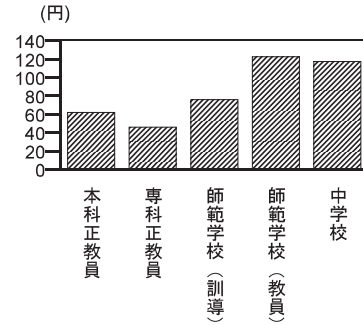


図3 平均月俸

また一方で給与的待遇には年功加俸の問題も内在していた。「成績佳良ナリト認メタルモノニハ年功加俸ヲ給ス」とした市町村立小学校教員加俸令（勅令第133号、明治33（1900）年）では当初は専科正教員は対象外であったが、明治44（1909）年の改正（勅令第12号）により対象に加えられたものの本科正教員と専科正教員とは差を付けていた。地方学校職員待遇調査¹⁷⁾によれば昭和1（1926）年～昭和11（1936）年の加俸の全国平均は正教員の42.72円に対して専科正教員は20.05円であった。これを山口県でみれば昭和11年の正教員は41.33円（広島県は31.79円）に対して専科正教員は22.09円（広島県は13.53円）であった。

この加俸については手工教育界でも「当事者の職業の高下貴賤を区別」しており、この格差が「吾々に不快を懐かしむる一因」となっており、そのことが「専科勤務者に人材を得られず」、また「権威在る当事者を得ることが困難」¹⁸⁾になる理由でもあるとしている。

こうした現場の声に対して阿部七五三吉は大正13（1924）年に文部省普通学務局長に対して改善を申し入れている¹⁹⁾、また昭和11（1936）年の手工教育50周年記念大会に際して文部省は手工研究会に「手工教育振興に関する具体的方案如何」を諮問するが、これに対して「四、小学校専科正教員の俸給及年功加俸令を改正して本科正教員と同等にすること」²⁰⁾を答申している。このように専科正教員は給与的待遇面では不利な立場に置かれていた。

3. 文検合格者の思惑

中等教員は初等教員よりも比較的恵まれた待遇にあり社会的評価も相対的に高いものであったが、学歴の高低が社会評価に直接的に影響する時代では両者に差が表れるのはある意味自然であった。また初等教員社会は師範学校系と非師範学校系との格差に加えて、上級学校進学に蹉跎した中学校卒業者や所望の職業に就く機会を失した実業学校卒業者も一隅を構成することが常態的にみられた。初等教員の社会的評価はこうした様々な要因を背

景して形成されていった。

手工科でも正教員と専科正教員との間には、「君は専科だ僕等は本科」²¹⁾と云う出自の問題が存在していたし、「小学校長の専科教員に対する精神的待遇が、彼らをして不満を抱かしむる場合も決して少なくない」²²⁾と管理職の扱いにも格差が存在した。加えて「実力あるものが何時でも抜擢されるてふ原則を信じかねる様な世相をよく見せつけられています」²³⁾と不信感もあった。また技能的教科では将来的に「地位の向上」の点では不利であるという「過去の誤った教育界の偏見」²⁴⁾が依然として存在しており、「算読地歴理科をもつて主要五科目」とし「手工科の如き技能科を末梢科目」する風潮²⁵⁾、あるいは中学校入試を優先し、手工科の時間を「算術や国語の時間に繰りかえて」運用する例²⁶⁾がみられた。こうしたことにより学内的には「誠に影の薄い教科」で、「いつも手工室の片隅に独りで世を果無んで居るより外はない誠にみじめなものだ」²⁷⁾と専科正教員にとって決して住み心地の良い場所ではなかった。

こうした手工科専科正教員についての一般的評価としては次のようなものがみられる。「専科訓導は一般訓導としての教養に欠けている事の多い事を忘れて専科としての技を誇る愚さが目について困る」²³⁾、そして「技術其のものには長じて居るけれども、教育に対する理解が不十分である」、あるいは「専科正教員には天狗が多く、他の本科教員との折合が悪くて困る」と云った評がある²⁸⁾。斎藤金造（高等師範学校手工専修科一期生・帝国美術学校教官）が「若し斯かる批評が比較的多くの専科教員の有する欠点であるとするならば」としているから、少なからず事実として存在していたと思われる²⁸⁾。

教員社会でこのような立場に置かれていた手工科専科正教員の中で志ある者は文検に挑戦していくことになるが、「人によつては一時休職又は退職して」と云うように、また40才過ぎでの合格もあったと云うから正に人生を賭し「背水の陣をしいて」²⁹⁾の決断であった。

3-1 向上心・自己研鑽

文検の受験動機については「自己修養・自己研鑽、資格取得・現状からの脱却、恩師、友人などの影響、その他（父母への報恩、漠然と）」が指摘されているが³⁰⁾、手工科については手工研究誌の受験手記などから以下のような事例をみることができる。

1) 自己修養・研鑽および向学心をあげるもの

①「自己の修養を第一義的に考へる」³¹⁾。

②「自己の修養と研鑽の目標として文検を志した」がその背景は、「小本正資格者を重んじ、専科教員を疎んじ」ている状況に対して「本科教員に遅れを取らうぞ」という気概心から²⁵⁾。

③教科に対する実力を「文検なるゲージ」で測った場合

に劣ると判断したため³²⁾。

④「真理を愛好し追求する止むに止まれぬ精神こそ真の受験の動機」³³⁾。

⑤「自己の修養の程度を他人に評価して頂く意味に於て文検を志した」³⁴⁾。

⑥「指導者たるために文検手工科のテストをパス」すること³⁵⁾。

2) 資格取得・職務上の必要性をあげるもの

①「実力だけでは世間が認めてくれない」が、文検合格は「文部省の実力証明」の役割を果たす³⁶⁾。

②手工科主任担当に任命され「よしやつて見よう」と文検に挑戦した³⁷⁾。

3) 周囲の影響・勧め・憧憬をあげるもの

①「『文検々々』といふ刺激」を受けて、「受験して見ようといふ気分になりました」³⁸⁾。

②「文検をやつて見給へ」と専攻科在学中に勧められ「文検の王座を狙ふ野心が勃勃と芽生えて参りました」³⁹⁾。

③合格者に対して「或るあこがれを覚へると同時に、一段上の人間業の様に感じた」⁴⁰⁾。

4) 功利・地位向上・名誉心をあげるもの

①教育思潮や教員需給状況を熟察して「自己の社会的効用率」を最大限生かすための「就職難失業者時代の処世術」として⁴¹⁾。

②「自分の立場は手工はどうしてもやらなければならなかつた」。そして「其れをやらなければ飯の食ひ上げも相談もしなければならなかつた」⁴⁰⁾。

③「単に中等学校の教師になりたつとゆふ様な虚栄心からではありません」³⁴⁾と云うからそうした例もあったと思われる。

3-2 実利的・経済的理由

手記などには表立ってあげる者は少ないがもう一つの受験要因として、「たいしてこだわりたくないのだが、生活の問題となると一寸別な意味で考えさせられます」⁴²⁾と云う経済的理由があったと思われる。中等教員は給与的には大正中期を除くと社会的に遜色なかつたと云う報告⁴³⁾もあり、日々の生活にも困窮するように描かれている初等教員と比べると、かなり安定した地位と社会的評価を得ていたと考えられる。先述のように給与は同じ教員と云っても初等教員と中等教員との間の格差は大きくまた専科正教員となれば尚更のことであった。

経済的理由などから進学機会を失った者も少なからず含まれ給与的待遇に関して敏感になるのは自然な心情であり、こうした格差からの脱却も背景要因として無視できないであろう。

4. 文検合格者の進路と社会的評価

文検手工科に合格した者の約70%は中等諸学校に転出

していったが、彼らの活躍を赴任地の視点からみてみよう。赴任地の調査は既報⁴⁴⁾と同じく手工科の全国組織である手工研究会の会員名簿および手工研究誌に求めた。会員動向の把握ができた明治20（1887）年（第3回）～昭和15（1940）（第72回）年の合格者は392名であるが、調査対象はこの中の会員名簿無掲載者（約16%）と小学校留任者および在宅者を除いた329名である。この対象者中で中等諸学校への転出者（230名）に師範学校附属小学校への転出者を加えると転出者は242名であった。なお複数校に転出した者については最初と思われる転出校を用いた。

この転出者について出身県から県外への転出と県内残留の割合を時代別区分でみると図4のように明治期では県外68.8%、県内31.2%、大正期では県外61.8%、県内38.2%、昭和期では県外48.6%、県内51.4%であった。また明治から昭和を通しては合格者の55%が県外へ転出している。明治期は2/3強が県外へ活動域を広げていたが、県外転出者は時代が下るにつれて減少し昭和期では過半数を割った。もう一つの特色は当時の台湾、朝鮮など海外転出者が明治期は0、大正期には1例だったが、昭和期には県外転出者69名中の10名と増加していることであり、その内訳は師範学校、中学校が各5名であった。このように転出者の多くの者が出身県を越えて活躍の場を広げていった。

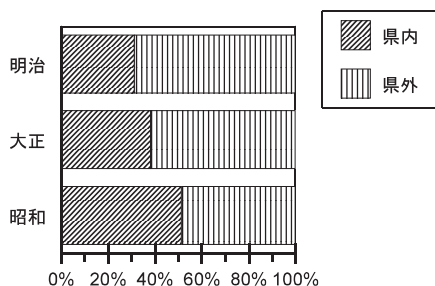


図4 転出者の活動地

こうした文検合格者に対する評価や処遇はどのようなものだったのか。図5、図6は文部省年報より作成した中等諸学校の教員構成を示しているが、文検出身者の占める割合は時代を追って低下し、明治37（1904）年の師範学校36.0%、中学校50.0%が昭和6（1931）年にはそれぞれ16.9%、16.5%と減少している。なお図では無資格者は除いてある。こうした状況下では首尾良く中等学校に転出できてその処遇は必ずしも満足のものではなかった。

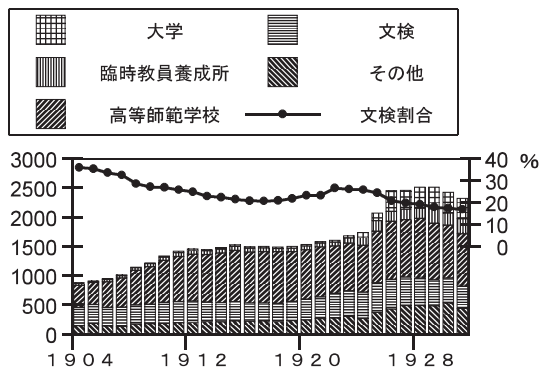


図5 師範学校の教員構成

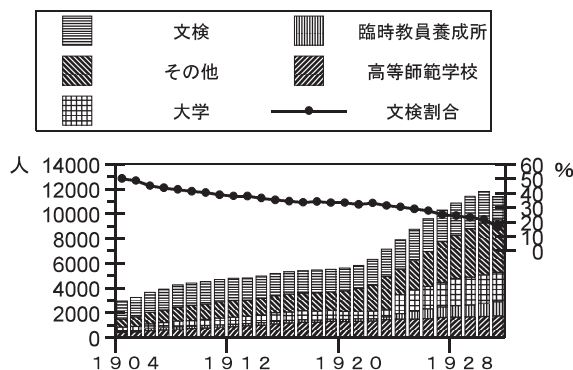


図6 中学校の教員構成

それは例えば「その地位が不安定にて、待遇も菲薄、出世の見込みもこれなき状態」で、「吾等検定出身の虐待と酷遇との一段と深みを加え来たりなり」と「文検出身者の悲哀、悩み、煩ひ」を味わうことになる。その結果は「なせかかる世界へ足を踏みこんで来たかと自分の不明を慨嘆」し、「こんなところとは思はば、来るでなかつたものとしみじみ考えさせられ」、そして「中等教員を志望するものでもあらば、（中略）思ひ止まるやう導かれたく」と文検受験に悲観的な報告をすることになる⁴⁵⁾。

また昭和の初期では既に学閥は「社会的地位分配機関」⁴⁶⁾として機能しており特に教育界だけの特異な現象では無かったが、中等学校社会も一歩踏み出してみると「有力なポストは、高師出や帝大出で占められ」⁴⁷⁾ていた。しかし中等教員養成学校が幹部教員の養成であり、文検出身者は量的要員の立場であったとすればこれも一つの現実であったと云えよう。そして「広島閥の勢力扶植と来てはなかなか猛烈」とされるように東京、広島両高等師範学校の学閥争いが顕著で、文検出身者は「師範や中学は、今や学閥の争ひ」と云う中に置かれた。その狭間にあった一文検出身者は「知識に於ては一歩も（中略）負けることはなかるべく確信」していても、高等師範学校出身者優遇のために担当を外される憂き目にあつたとして「一教育科出を救ふために、検定出として

の小生の地位の一半は冒されたる」と慨嘆している。

文検合格者は独学者ゆえに「一番不利益な事は、検定出の間に何一つの団結といふものがなく」⁴⁸⁾と云うように拠り所となる所属組織を持たなかった。このため、「何ぞあることある如き場合には、(中略)涙を呑んで退却する外方法はこれなき」立場に置かれ、「一番みじめなものは我等検定組」であると其の弱さを記している⁴⁹⁾。こうした中で文検手工科出身者は手工文検同志会⁵⁰⁾を結成している。独学者には逆境と高いハードルがあったが、それを乗り越えたという自負と自信が手工文検同志会という絆作りとなったのであろう。

手工科では直接的な学閥争いに巻き込まれることはほとんど無いと思われるが、それでも「君等は検定出だ、僕等は高師出だと門戸を分けて、すべての感情を律するようになっては、手工科教育の凋落」²¹⁾とあるように出自による差別はみられた。これをH(文検手工科第35回合格)は「自分が文検出身であるのために、どれだけ多い迫害と屈辱に耐へなければならなかったか。そして又文検出身であるために、どんな肩身のせまい思をしたものか」⁵¹⁾と伝えている。

地位向上を期待した場合には手工科でも「果して、社会は吾人をどれほど信頼視していることでありませう。学校の待遇や地位から見ても、吾人は優遇されていると決して思ひません」⁵¹⁾と期待に反することや、「中等教員は小学教員より上位にあるが如き浅見や待遇もよくなるだらうとか浅しい動機であつたとすればかならずや幻滅を感ずることであらう」³³⁾と忠告している。

社会一般の文検出身者に対しての評価はと云うと、独学故に「基礎的の修養について、どうも不十分」と教師教養の点で不満が指摘され、「一般に語学の素養が無くて、時に中学生からまで冷笑を受けたといふ事例さへ珍しくもない」⁴⁸⁾と云う悪評もみられた。また識者には文検制度そのものが「教員と云ふ困難なる職務を執る人の資格」が「試験の方法」に依拠する「極めて不完全・不確實」な制度であると映っていた⁵²⁾。文検合格者に対する評価は向上心の高い模範教師と見られる一方で、より好条件の職場を目ざす立身出世主義者と忌避もされたようである。このため文検合格者には自負心と卑下の両方の複雑な心情が混在したと云われる。

おわりに

文検は経済的地位を根源とする階層化社会の下で教員養成学校に関われなかった人達にも、小学校教員の資格を取りさえすれば、さらに相対的に社会的評価も高くまた給与的待遇にも恵まれる中等学校教員への上昇移動の可能性をも秘めた制度であった。そして無学者でも中等学校教員資格免許を獲得でき一定の社会的評価も得るこ

とのできるこの制度は、「小学校教員ほど、進むべき道をさへぎられているものはない」と云う立場の人達にとっては、「文検に合格すれば、進むべき道は豁然として開けて来るような気がする」⁵³⁾と一筋の光明を与えるものであった。もちろんこうした教員検定や文検の制度に対しては、「たゞ一回の試験に依つて小学の教師たる資格を与へ、又は中等学校の教師たる資格を与へる所謂検定の制度は一日も速に之を廃止」すべきだと否定的な見解もあった⁵²⁾。

合格率の極めて低い試験検定の難関を通過して手工科専科正教員資格を獲得し身を教育界に投じても、その初等教員社会には正教員と専科正教員との軋轢、主要5科目優先など不信感を抱かせる風潮が蔓延していた。このような立場に置かれた専科正教員の中で自己への自信と自負心を支えにした自己修養、研鑽意欲の旺盛な人達が、専門的知識の保持者として社会的に認知されることを望み文検に挑戦した。こうした文検手工科に挑む人達の受験動機や思惑は一様ではなく自己研磨、向学心、資格取得などが挙げられるが、他方に「文検合格は、又地位名誉の獲得」⁵⁴⁾とされるように地位向上、名誉心そして給与的待遇の改善も大きな要因だったと考えられる。

文検は志のある独学者にとっては魅力あるシステムであったが、「人生のあらゆる不遇と闘ひつつ、尚且つ荊に満ちた向学の道を歩む」⁵⁵⁾と云う苦闘を強いられるものであった。それだけに「免許状を持つた其の瞬間に、草木の色も一変して万物皆麗はしく、或温情をもつて自分を迎へるかの如くに観へた」⁴⁰⁾のであろう。しかしそのようにして念願叶って踏み出した現実の中等教育社会では、教員養成体系の傍系出身者として悲哀、劣等感、卑屈感を抱くことになった。また給与的待遇においても学歴によって明確な違いがあり、山口県の中等学校の例では年齢、教職経験年数に係わらず帝大-高師-専門学校-文検合格者の順で階層性が形成されていたと云う⁴³⁾。そして「小学校の訓導よりも中等学校の教諭の方が、時によると俸給が安く、待遇が悪い」ことさえみられたらしく⁵⁶⁾、文検出身者の中等教員社会における地位は初等教員に近かったようで、夢想した世界よりかけ離れた現実には彼らを失望させたことであらう。

しかしそうは云っても文検手工科では合格者の7割が中等教育界に転出を果たし、その過半数が出身地を越えて活躍した。中等学校全般では文検出身者の占める割合が時代経過と共に減少する傾向にある中で、手工科の場合には高等教育機関卒業者が手工科より図画科に専念する例もみられて文検合格者の活動の場が少なからず確保される結果になったし、昭和6(1931)年の中学校令施行規則改正による中学校作業科、実業科の実施は文検合格者の存在感を高め活路を広げた。現実の中等教育社

会は厳しかったが、たとえ学内的には満たされなかったとしても、対社会的となると中等学校の先生でありその限りでは地位向上と名誉心を満たしたはずである。一方小学校に残留した者もいた。専科正教員は自己の技能の実力により自負心を満足できても、対社会的には教員養成体系傍系出身者としてしか評価されなかったが、文検はこの人達に対して中等教員同等の学力保持者と認める「文部省の実力証明」であり、文部省が与えたお墨付きの機能を果たしたのである。

以上のように文検は向学心を満たすと共に中等教員としての地位向上、経済的待遇改善など、さやかながらも立身出世の夢を与えるものであった。また必ずしも中等教員になることを目的とせず初等教育界に留まった者も文検合格者として評価され指導者の地位を獲得することができた。文検の関門を越えた彼らの心意気は「文検出身者は血の滲む様な努力の結果今日あるを得、尚多大の抱負と自信とを以て斯界に健闘を続けて居る」⁵⁷⁾に象徴的である。こうした文検合格者の一部は戦後においても徳光正亮（山口大学）、行友伴輔（広島大学）のように新制大学の礎作りの一翼を担ったが、彼ら文検合格者の足跡追跡も残された課題の一つと云えよう。

注

- 1) 渡部政盛 昭和4（1929）若き教育者に与ふる書 啓文社書店 p.23
- 2) 宮崎擴道、澤本章、平田晴路 平成26（2014）山口大学教育学部研究論叢 第64巻第3部 戦前における手工科の中等教員検定試験について（5）、および平成27（2015）第65巻第3部 戦前における手工科の中等教員検定試験について（6）
- 3) 大明堂編輯部編 昭和3（1928）小学校専科正教員全科短期合格受驗法 大明堂書店 p.12
- 4) 同上書 p.11
- 5) 大明堂編輯部編 昭和5（1930）文検中等教員数学科予備試験・本試験最近問題集 大明堂書店 p.3
- 6) 川上昌三 昭和17（1942）苦学立志秘伝井口乘海 文興堂 p.28
- 7) ①都道府県の関連文書の残存状況に左右されることになり、釜田史（平成20（2008）神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 第2巻第1号 大正期秋田県における小学校教員検定試験制度に関する研究）や山本朗登（平成20（2008）神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 第2巻第1号 小学校教員検定試験制度の教員供給における位置づけに関する一考察—明治期の兵庫県を事例として—）らにより県ごとの事例等の検討が進められている。
- ②山口県の事例では大正14年は年1回（10月1日）で手工科の試験問題は次のようであった。

- 「試験時間一時三十分
- 一、紙細工の教育的価値を延べよ
 - 二、尋常科第五、六学年児童に新に簡易金工を課せんとするときの教材及び工具につきて記せ
 - 三、諸刃作と片刃作の刃物につきて用途を区別せよ
 - 四、ボール紙を以て左図の如き正八面体を作らんとするに最も経済的に作り得る剖展図を求めよ 寸法は任意に定むべし（図略）」
- （出典・大明堂編輯部編 昭和1（1926）小学教員各種試験独学受驗法 附最近各各科試験問題の小学校専科正教員検定試験問題 大明堂書店）
- ③広島県の事例では「本年度施行シタル小学校教員検定試験ハ定期ノモノニ回臨時ノモノニ回計四回行ヒタリ而シテ無試験検定ハ随時施行セリ」（広島県統計書（第2編）大正9（1920）年 広島県知事官房）
 - 8) 西川良一 昭和10（1935）文検国語科の新研究 文泉堂書房 p.14
 - 9) 大明堂編輯部編 昭和3（1928）小学校専科正教員全科短期合格受驗法 大明堂書店 p.10
 - 10) 同上書 p.164
 - 11) 山口県知事官房統計係 昭和5・7・10年 山口県統計書第二編（学事）山口県知事官房
 - 12) 丸山剛史 平成23（2011）宇都宮大学教育学部紀要第61号第1部 戦前日本の小学校教員検定合格者数の道府県比較（I）一試験検定・1900-40年—
 - 13) 山口県知事官房統計係 昭和9（1934）山口県統計書第二編（学事）山口県知事官房
 - 14) 文部省普通学務局 地方学校職員待遇調査 昭和13（1938）道府県立中等諸学校校長教員数及俸給調 p.2、村立小学校教員（資格別）全国平均月俸累年比較図 p.11
 - 15) 山口県教育会 大正14（1922）山口県学事関係職員録 公立学校職員俸給表
 - 16) 手工研究 昭和11（1936）第189号 手工研究会 p.11
 - 17) 同上14）書 p.22
 - 18) 皿海壽郎 手工研究 大正13（1924）第57号 pp.16-17
 - 19) 同上誌 p.52
 - 20) 同上誌 手工教育五十周年記念号 昭和11（1936）p.29
 - 21) 山田義郎 同上誌 昭和11（1936）第191号 p.10
 - 22) 同上20）誌 p.71
 - 23) 手工研究 昭和8（1933）第156号 p.33
 - 24) 同上誌 昭和11（1936）第89号 p.10
 - 25) 多羅数雄 同上誌 昭和13（1938）第221号 p.50
 - 26) 斎藤金造 同上誌 第89号 昭和11 p.10
 - 27) 山田義郎 同上誌 昭和7（1932）第150号 p.14
 - 28) 同上20）誌 p.71
 - 29) 手工研究 昭和2（1927）第86号 p.7
 - 30) 寺崎昌男・「文検」研究会編 平成15（2003）「文

検」試験問題の研究－戦前『中等教員に期待された専門・教職
教養と学習 学文社 p.317

- 31) 竹内助雄 手工研究 昭和8 (1933) 第158号 p.31
- 32) 笠井和助 同上誌 昭和8 (1933) 第152号 p.24
- 33) 中牧隆忠 同上誌 昭和11 (1936) 第195号 p.47
- 34) 野村寅次 同上誌 昭和10 (1935) 第185号 p.46
- 35) 池本恵治 同上誌 昭和15 (1940) 第245号 p.36
- 36) 笠井和助 同上誌 昭和8 (1933) 第152号 p.25
- 37) 諸井仁平 同上誌 昭和4 (1929) 第113号 p.20
- 38) 杉山甚一 同上誌 大正14 (1925) 第63号 p.27
- 39) 天野藻児 同上誌 昭和11 (1936) 第196号 p.42
- 40) 神尾一実 同上誌 昭和6 (1931) 第136号 p.36
- 41) 北風伊三郎 同上誌 昭和7 (1932) 第140号 p.43
- 42) 同上16) 誌 昭和8 (1933) 第156号 p.34
- 43) 山田浩之 平成4 (1992) 教育社会学研究 第50集
p.310 戦前における中等教員社会の階層性 ―学歴による給与
の格差を中心として―
- 44) 宮崎擴道、澤本章、平田晴路 平成26 (2014) 山口大
学教育学部研究論叢 第64巻第3部 戦前における手工科の中
等教員検定試験について (5)
- 45) 同上1) 誌 p.36、p.38
- 46) 天野郁夫 平成5 (1993) 学歴の社会学－教育と日本
の近代－ 新潮社 p.26
- 47) 「受験と学生」編纂部編 昭和15 (1940) 中等教員検
定試験受験案内 「受験と学生」編纂部 p.35
- 48) 立仙藤松 昭和6 (1931) 中等教員入門学 中等教育
協会出版 p.26
- 49) 同上1) 書 pp.36-37
- 50) 検定委員の岡山秀吉、阿部七五三吉、伊藤信一郎を名誉会
員に昭和5 (1930) に結成。独自に「夏期工作実技講習会」な
ども主催したが、第二次世界大戦激化と共に活動が停止した
- 51) 文検世界 1月号 昭和2 (1927) (出典 同上30)
書 p.350)
- 52) 沢柳全集刊行会 大正15 (1926) 沢柳全集 第6巻
論文選集『教育尊重と文検廃止論』 沢柳全集刊行会出版
pp.441-442
- 53) 藤原信 昭和7 (1932) 文検教育科短期合格新準備法
啓文社書店 pp.1-2
- 54) 同上書 p.3
- 55) 同上47) 書 p.34
- 56) 同上47) 書 p.33
- 57) 手工研究 昭和6 (1931) 第129号 p.42